



「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた 4月18日 組織の見直しについて」提案を受ける！

◆実施内容

1 保線部門の組織の見直し

(1)実施箇所 千葉保線設備技術センター、新小岩保線技術センター、西船橋保線技術センター、千葉保線技術センター、大網保線技術センター、成田保線技術センター

(2)実施日 **2025年6月**

(3)要員体制

箇所		現行			改正		
		変形等	交代	計	変形等	交代	計
千葉保線設備技術センター	管理	1		1	27		27
	一般	4		4	99		99
新小岩保線技術センター	管理	5		5			
	一般	18		18			
西船橋保線技術センター	管理	4		4			
	一般	13		13			
千葉保線技術センター	管理	7		7			
	一般	32		32			
大網保線技術センター	管理	5		5			
	一般	18		18			
成田保線技術センター	管理	5		5			
	一般	18		18			

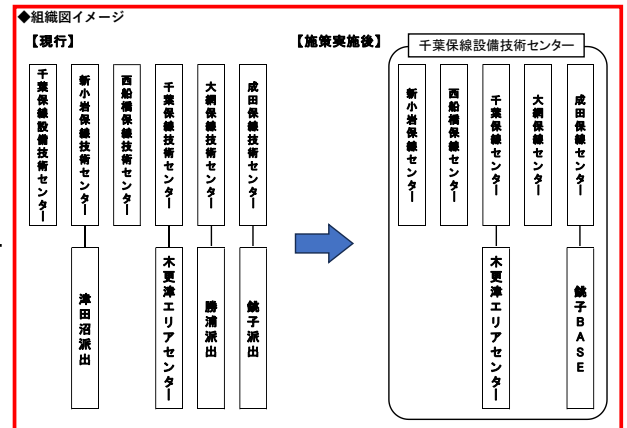
一般が4名減

**(内訳) 認定線区拡大により3名減
 検査見直しにより 1名減**

※業務の繁閑等に応じて一日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。
 ※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや、一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

2 その他

- (1)外房線の大原駅(除)～安房鴨川駅(含)間を認定線区保守業務の提供エリアとする。
- (2)従来の派出は廃止とし、保線設備技術センターのサテライト機能として銚子BASEを配置する。
- (3)検査の業務区分を一部見直す。
- (4)必要な準備等は実施する。



(議論の特徴点)

- ・見直しを行う目的は、経営環境の変化を踏まえ保線部門の将来ビジョンを柔軟に推進することや、一つの職場にすることで柔軟にエリアを越えて仕事をする事ができ、社員の活躍フィールドを広げることが出来る。
- ・この施策による出向もあり得る。
- ・日毎で保線センターの出勤箇所を変えるような運用は考えていない。
- ・安全教育は各保線センターの企画・安全Gが行っていく。
- ・BASEは保線センターのサテライト機能。エリアセンターは認定線区の保守管理業務を実施する。
- ・銚子BASEは日勤で社員を配置する。土日をどうするか検討中。スタート段階は現在の派出の社員を配置。
- ・検査の業務区分の一部見直しでは、これまで技術継承のために直轄で行ってきた支社管内全ての特殊分岐器の軌道変位検査について、ある程度技術継承が進んだのでパートナー会社に委託する。
- ・認定線区に該当する基準は、年間通過本数が500万トン未満、輸送密度が1日あたり4,000人以下の線区。今回新たに該当したことや、パートナー会社の体力を見て、問題ないということで判断した。今後、条件に当てはまる線区がでる場合は、パートナー会社の体力等を見ながら判断する。
- ・制服・ロッカー等はスタートで全て準備するわけ無いが、必要により準備する
- ・都市手当の支給については、新小岩保線センターを含むため、全社員A級地(15%)となる。
- ・実施日については、詳細が決まり次第連絡するが、6月の株主総会のあたりを想定している。

**「安全・健康・ゆとり」が担保される保線職場の実現に向けて
 施策の課題を職場からの議論で深めよう！**